

4月から国民健康保険税率を改正しました

本年度からの税率 ()内は平成26年度の税率	加入者全員			合計
	医療分	支援分	40歳以上 65歳未満の人 介護分	
所得割 ⇒(前年度の所得-基礎控除33万円)	8.05% (6.54%)	3.75% (3.56%)	3.20% (2.31%)	15.10% (12.41%)
資産割 ⇒固定資産税額に対して	30.00% (38.00%)	4.15% (10.00%)	4.85% (10.00%)	39.00% (58.00%)
均等割 ⇒加入者1人あたり	25,500円 (23,500円)	8,600円 (8,300円)	10,800円 (10,500円)	44,900円 (42,300円)
平等割 ⇒加入1世帯当たり	23,500円 (20,000円)	8,400円 (8,200円)	6,200円 (5,500円)	38,200円 (33,700円)

今後の国保財政の安定的な運営を図るため、4月1日より国民健康保険税率を改正しました。
 検診や予防事業を促進することで、医療費の抑制を図りながら、国保財政の安定的な運営に努めます。
 ご理解とご協力をお願いします。

☎ 福祉保健介護課 国保医療係 (78) 3139
 税務課 課税係 (78) 3123

モデル世帯① 年間保険税額 6万5,500円増 モデル世帯② 年間保険税額 3,800円増

夫 (45歳) 個人事業主 所得275万円
 妻 (45歳) 無職 収入なし
 子供1 (15歳) 学生 収入なし
 子供2 (10歳) 学生 収入なし
 固定資産税額 6万円

夫 (70歳) 無職 年金収入 200万円 (所得 80万円)
 妻 (70歳) 無職 年金収入 80万円 (所得 0円)
 固定資産税額 6万円

	平成26年度	平成27年度	増減
医療分	29万5,000円	33万8,300円	+4万3,300円
支援分	13万3,500円	13万6,000円	+2,500円
介護分	8万8,400円	10万8,100円	+1万9,700円
年税額	51万6,900円	58万2,400円	+6万5,500円

	平成26年度	平成27年度	増減
医療分	8万7,000円	9万3,000円	+6,000円
支援分	3万5,100円	3万2,900円	△2,200円
介護分	課税なし	課税なし	±0円
年税額	12万2,100円	12万5,900円	+3,800円

※世帯ごとに年間保険税額は異なります。詳しくはお問い合わせください。

保健・子育て情報

子どもの歯を むし歯から守ろう!

町では、年3回むし歯予防のためのフッ化物塗布を町内保育所・幼稚園で行っています。町内保育所では、未就園児の受付も行っていますので、この機会にぜひご利用ください。

- 対象年齢 1歳から3歳
- 費用 無料

場所・問い合わせ先・日時

- ▽六栄保育所
☎ (78) 0954
6月5日(金) 午前9時15分～
- ▽長洲こどもの海保育園
☎ (78) 0406
6月10日(水) 午前9時30分～
- ▽長洲幼稚園・保育所
☎ (78) 4680
6月12日(金) 午後1時30分～

希望する人は、各保育所へお問い合わせのうえお申込みください。
 ※申込書記入時に印かんが必要ですが、



福祉保健介護課の直通電話 (ダイヤルイン)のお知らせです!

- 5月1日より、福祉保健介護課の地域支援係及び保健予防係(すこやか館)への直通電話(ダイヤルイン)を新設しました。
- 介護予防事業に関すること
福祉保健介護課 地域支援係 ☎ (78) 3155
- 保健事業に関すること
福祉保健介護課 保健予防係 (すこやか館) ☎ (78) 7171
- ※すこやか館は従来の電話番号 ☎ (65) 7515 も利用できます。

子育て世帯臨時特例給付金が支給されます

■支給対象者
平成27年6月分の児童手当の受給者(特例給付金受給者を除く)

■対象児童
支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童(特例給付金受給者を除く)

■支給額
対象児童1人につき3,000円
 ※特例給付とは、児童手当の所得制限限度額以上の人について、児童手当1人当たり月額一律5,000円を支給しているものです。
 手続きに関する詳細は、広報ながす6月号でお知らせします。

本年度の後期高齢者医療保険料は年額57万円が上限です

本年度の保険料率については昨年度と同率の均等割額4万7,900円+所得割額(総所得金額から基礎控除の33万円を引いた額に所得割率(9.26%)を乗じた額)となります。
 なお、年額57万円が上限です。
 詳しくはお問い合わせください。
 ☎ 福祉保健介護課 国保医療係 (78) 3139

障がい理由とした差別や暮らしにくさに困っていませんか?

町では、障がいのある人やその家族に対する相談体制づくりのため、相談員を設置しています。お気軽にご相談ください。秘密は固く守られます。

- 身体障害者相談員
▽宮本 義直(腹赤・六栄校区)
☎ (78) 6820
- ▽吉川 弘章(長洲・清里校区)
☎ (78) 2655

知的障害者相談員

- 前嶋 信子 ☎ (78) 6946
- 長洲町障がい者虐待防止センター
☎ (78) 3118

☎ 福祉保健介護課 福祉係 (78) 3135

認知症の人と家族の会「つどい」参加者募集

日々の介護の悩みや介護に役立つさまざまな情報を共有し交換する交流の場です。ぜひご参加ください。
 ※事前に電話で申込みください。
 ■日時 5月23日(土) 午後1時30分～3時30分
 ■場所 玉名市民会館
 ■参加費 無料
 ☎・☎「家族の会」熊本県支部事務局 096(223)0825

任意接種の費用助成を行います!

予防接種を受けましょう!

町では次の任意接種の費用助成を行っています。

■対象となる接種期間

4月1日～平成28年3月31日(木)

■申請に必要な物

- ▷領収書
- ▷印かん
- ▷通帳(本人[子どもの場合は保護者]の口座が確認できるもの)

■申請場所 すこやか館



☎すこやか館
(☎65-7515・☎78-7171)

■ロタウイルス予防接種

ロタウイルスとは、感染性胃腸炎を引き起こす原因となるウイルスで、乳幼児期(0～6歳ころ)にかかりやすい病気です。乳幼児は、激しい症状が出る事が多く、水のような下痢、吐き気、嘔吐(おうと)、発熱、腹痛などの症状が出ます。

■接種対象

- ▽ロタリックス(1価):生後6週から(4週以上あけて24週までに2回)
- ▽ロタテック(5価):生後6週から(それぞれ4週以上あけて32週までに3回)

■助成費用 1回の接種につき5,000円の助成(1人3回まで)

■おたふくかぜ

■接種対象 就学前まで
■助成費用 3,000円の助成(1人1回限り)

■風しん

妊娠を希望している女性、妊婦の夫が対象です。先天性風しん症候群の予防のために行っています。

■接種対象 昭和39年4月2日～平成2年4月1日生まれの人
風しんにかかったことがない人

■助成費用 3,000円の助成(1人1回限り)

長洲町食生活改善推進員協議会

簡単クッキング

新タマネギのサラダ



旬の新タマネギは、甘味が強く、柔らかいのでサラダにぴったり!和え衣は、季節に応じて、大根サラダなどにも応用できます。

1人分の栄養価	
エネルギー	89kcal
タンパク質	3.1g
脂質	4.5g
塩分	0.7g

材料(4人分)

- 新タマネギ(小).....2個
- ツナ缶.....40g
- 梅干し.....小2個
- しょうゆ.....小さじ2
- オリーブ油.....小さじ2
- パセリ.....少々

作り方

- ①新タマネギは薄くスライスし、5分ほど水にさらして絞る。
- ②梅干しは種を除いてたたき、ツナ缶、しょうゆ、オリーブ油と混ぜる。
- ③①と②を混ぜて味をなじませ、器に盛ってパセリをかける。

『ながすクッキング教室』を開催します

※事前申込みが必要です 男性も大歓迎です!!

- 日時 5月15日⑨
午前9時30分～午後1時
- 場所 すこやか館 調理室
- 内容 めざせ適正体重!私に必要な食事は?
- 献立 ごはん、魚のおろし煮、たけのこの葛煮、新タマネギのサラダ、かつおのすり流し汁
- 持ってくる物 エプロン、三角巾、スリッパ、米半合、ふきん2枚
- 参加費 500円
- 定員 35人
(定員になり次第締め切ります)
- 締切日 5月11日⑨
- ☎・問 すこやか館(☎65-7515・☎78-7171)

自身の健康管理のため

医療機関は適正に受診しましょう

現在、休日や夜間に救急医療への受診が増え、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたしています。必要な人が安心して医療が受けられるように、医療機関の受診や薬局での薬の調剤の際には、次のことに留意しましょう。

●かかりつけの医師を持ちましょう

病気の事や治療内容、お薬の事など、安心して気軽に相談ができる、かかりつけ医を身近に見つけましょう。健康管理の心強い味方になるはずです。

●軽い症状でも昼間の診療時間内に受診しましょう

休日や夜間に救急外来を受診することは、重症の患者さんへの対応が遅れてしまう心配があるだけでなく、医師の負担が増え、医療費も割増料金で高くなります。

●同じ病気で複数の病院の受診はやめましょう

医療費の増加だけでなく、重複する検査や投薬により、かえって体に悪影響をあたえてしまう危険性もあります。

●ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品は、先発医薬品と同等の効能・効果を持ち、費用も安くすみます。希望する場合は「ジェネリック医薬品希望カード」を医療機関や薬局に提示し、利用について相談しましょう。

●お薬手帳を活用して副作用を防ぎましょう

薬には副作用があります。複数の薬を服用する場合は、飲み合わせによって副作用が強くなることもあります。既に処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、飲み合わせに注意してください。

☎福祉保健介護課 国保医療係 ☎78-3139



ジェネリック医薬品って何?

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に、新薬と同じ有効成分を含み、効き目が同じ医薬品として厚生労働省の許可の下で製造・販売される医薬品です。

新薬と同じ有効成分を使用し、開発費用が抑えられるので、低価格です。医療の質を落とすことなく、医療費の負担が軽くなります。

安心できる医薬品

ジェネリック医薬品は、国の厳しい審査をクリアしたものが承認されています。有効性や安全性、品質も新薬と同じです。



